

愛知県警察官採用試験案内

問津島警察署警務課 ☎(24)0110

https://www.pref.aichi.jp/police

▼応募資格／警察官A 大学卒業程度  
警察官B 高等学校卒業程度

▼受付期間／8月13日(火)～9月2日(月)  
【第一次試験】9月22日(祝)

合格発表 10月1日(火)

【第二次試験】10月12日(土)～25日(金)  
最終合格発表 12月13日(金)

▼申し込み／インターネット(電子申請)により申し込み。(郵送不可)

▼その他／詳細は別途受験案内をご覧ください。受験案内は津島警察署および管内各交番で受け取りまたは県警察ホームページからもダウンロード可。

河川でのルールやマナーを守りましょう。

木曾三川下流部では水上バイクや水上スキーの利用者が増え、他の利用者との事故やトラブル、または地域住民や漁業関係者へ影響を及ぼす問題が発生しています。

- 他の利用者、地域住民、漁業の操業の迷惑となる行為はやめてください。
- カヌーやレガッタ等の非動力船の周辺を通行する時は十分に注意してください。
- 迷惑行為が続く場合は河川内への車両の立ち入りを禁止することがあります。

ホームページで詳しいルールをご確認ください。 [木曾三川下流部水面利用](#) [検索](#)

くらし

敬老祝金を贈ります

問高齢福祉課 ☎(55)7116

9月1日現在、市に住民登録があり、次の表の対象年齢の方に長寿をお祝いし、市から敬老祝金を贈ります。対象の方へは9月に個別にお知らせします。

▼対象年齢・祝金／

・満88歳(昭和11年生まれ)5千円  
・満100歳(大正13年1月1日から大正14年3月31日生まれ)2万円

※満100歳について、対象者を国事業と合わせるため、今年度の対象者を調整(拡大)しています。

令和6年度小中学校の就学援助

問学校教育課 ☎(55)7136

▼援助内容／経済的な理由でお子様を小中学校に就学させるのにお困りの保護者の方に、給食費や学用品費などを援助します。

▼対象者／愛西市立の小中学校に在学する児童生徒の保護者で、同一生計世帯全員の所得合計額が基準額以下である方(「所得基準の目安」参考)

※令和5年度に援助を受けられた方で、令和6年度も引き続き援助を希望される方も必ず申請期間内に申請を行ってください。

所得基準の目安

世帯の人数	2人世帯	3人世帯	4人世帯
小学生	父または母35歳、子どもが10歳の小学生の場合	父または母35歳、子どもが7・10歳の小学生2人の場合	父母35歳、子どもが9・11歳の小学生2人の場合
世帯の所得額 給与収入(年収)	1,799,000円 2,687,000円	2,373,000円 3,505,000円	2,887,000円 4,159,000円
小・中学生	父または母45歳、子どもが13歳の中学生の場合	父または母45歳、子どもが10・13歳の小・中学生2人の場合	父母45歳、子どもが11・14歳の小・中学生2人の場合
世帯の所得額 給与収入(年収)	1,909,000円 2,843,000円	2,482,000円 3,655,000円	2,973,000円 4,267,000円

※この表は目安であり家族の年齢や構成によって異なりますので、該当するかわからない場合は、提出をお勧めします。

- ▼申請場所／学校教育課または各支所 ※閉庁日を除く
- ▼申請期間／8月1日(木)～30日(金) 午前8時30分～午後5時15分
- ※土・日曜日、祝日を除く

▼必要書類など／

- ①申請書(※申請場所に設置。市ホームページからもダウンロード可)
- ②保護者名義の通帳(口座内容の確認ができるもの)
- ③その他

・愛西市に令和6年1月1日に住所が

なかつた同一生計世帯員の方↓令和6年度(令和5年分)課税(非課税)証明書  
・対象児童生徒の住所が市内にない方  
↓対象児童生徒を含む世帯全員の住民票(続柄等全部記載のもの)  
・その他、状況により追加で書類の提出をお願いする場合があります。

▼認定時期／11月下旬



マイナンバーカードの限度額適用・標準負担額減額認定証としての利用について  
問保険年金課 ☎(55)7119

マイナ受け付けができる医療機関では「マイナ保険証」の利用で「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が不要になります。

マイナ保険証を利用すれば、「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の事前申請手続きなく、窓口負担額が自己負担限度額までとなります。マイナ保険証をぜひご利用ください。

▼マイナ保険証とは／マイナンバーカードを健康保険証として利用するもので、利用するためには、事前の登録(初回登録)が必要です。

▼対応している医療機関等について／「顔認証付カードリーダー」が設置されている医療機関・薬局などで利用できます。